



令和8年度川島町職員採用試験

募集案内

令和9年4月1日採用

募集職種

一般事務職(一般)	} 3名程度
一般事務職(障がい者)	
土木技術職	若干名
保健師	若干名

受付期間

令和8年7月17日(金)から
8月2日(日)まで

問合せ

川島町役場
総務課



電話:049-299-1753

E-mail: soumu@town.kawajima.saitama.jp

1 募集職種、採用予定数、受験資格

職種	対象	受験資格		採用 予定数
		資格・学歴など	年齢	
一般事務職	一般	高等学校以上を卒業、 または令和9年3月末 までに卒業見込みの方	平成8年4月2日 以後に生まれた方 【30歳以下】	3名程度
	障がい者	障害者手帳の交付を受 けており、高等学校以 上を卒業、または令和 9年3月末までに卒業 見込みの方	昭和61年4月2日 以後に生まれた方 【40歳以下】	
土木技術職	一般	高等学校、大学等で土 木の専門課程を修了 (卒業)、または令和 9年3月末までに卒業 見込みの方	平成8年4月2日 以後に生まれた方 【30歳以下】	若干名
	実務 経験者	2級以上の土木施工管 理技士の資格を有する 人で、土木工事の設 計、施工管理等の実務 経験を3年以上有する 方	昭和56年4月2日から 平成8年4月1日に 生まれた方 【31歳～45歳】	
保健師	一般	保健師の資格を有する 方、または令和9年3 月末までに取得見込 みの方	昭和56年4月2日 以後に生まれた方 【45歳以下】	若干名

【注意事項】

- 次のいずれかに該当する方は、受験できません。
 - ・ 日本国籍を有しない方
 - ・ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方（以下はその内容です）
 - * 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
 - * 川島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - * 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた方
 - * 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

- 採用予定数は、変更になることがあります。
- 専門職種での採用においても、人事異動により専門職種以外の部署に配属になることがあります。
- 提出されたすべての書類について、虚偽の記載があった場合、内定取消になることがありますのでご注意ください。
- 提出された個人情報は、採用試験及び採用関係事務においてのみ使用します。

2 試験方法・内容

【試験方法】

職種	第1次試験		第2次試験		
一般事務職	職務能力試験	作文試験	個別面接①	個別面接②	職務適応性検査
土木技術職	—	作文試験	個別面接①	個別面接②	職務適応性検査
保健師	—	作文試験	個別面接①	個別面接②	職務適応性検査

【注意事項】

- 職務適応性検査は、第2次試験科目ですが、第1次試験日に受験者全員に実施します。
- 土木技術職及び保健師は、第1次試験の職務能力試験は実施しません。

【試験内容】

試験種類	内容	対象職種
職務能力試験 (60分)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題について、択一式(マーク・シート方式)による筆記試験	一般事務職
作文試験 (90分)	公務員として必要な作文能力、課題に対する理解力、思考力についての試験	全職種
個別面接① (15分程度)	人物についての個別方式による面接試験 (面接官：係長級職員)	全職種
個別面接② (20分程度)	人物についての個別方式による面接試験 (面接官：特別職等)	全職種
職務適応性検査 (20分)	公務員として職務遂行上必要な素質及び適正についての検査	全職種

3 試験の期日・会場

○第1次試験

(1) 試験期日 令和8年9月20日(日)

(2) 試験開始時間

一般事務職：午前9時05分開始(受付：午前8時30分～)

※ 試験開始15分前から日程等の説明を行います。

土木技術職：午前10時25分開始(受付：午前10時05分～)

※ 試験開始10分前から日程等の説明を行います。

保健師：午前10時25分開始(受付：午前10時05分～)

※ 試験開始10分前から日程等の説明を行います。

- (3) 試験会場 川島町役場 2階大会議室
比企郡川島町大字下八ツ林870番地1

○第2次試験

- (1) 日 時 第1次試験合格者に対し10月中下旬頃に実施を予定しています。
(2) 試験会場 川島町役場内

4 合否通知

○第1次試験

- (1) 10月上旬に、合格者の受験番号を町ホームページに掲載します。
(2) 第1次試験合格者に第2次試験の案内を郵送及び電子メールで通知します。

※第1次試験の結果の開示について

第1次試験の結果については、受験者本人の口頭により開示の請求をすることができます。電話、郵便等による請求はできません。

- ・開示できる方 受験者全員（本人のみ、代理不可）
- ・開示内容 得点、総合順位、合格最低点
- ・開示期間 合格発表の翌日から1か月間
- ・開示場所 川島町役場 総務課 庶務・人権グループ
- ・持参するもの 受験票又は第2次試験案内通知、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）

○第2次試験

- (1) 11月上旬頃に、合格者の受験番号を町ホームページに掲載します。
(2) 第2次試験合格者に郵送及び電子メールで通知します。

5 申込方法

(1) 受付期間

令和8年7月17日（金）から令和8年8月2日（日）まで

(2) 申込方法

川島町ホームページの電子申請（インターネット）により申し込んでください。
電子申請が困難な場合は、総務課までお問い合わせください。

【電子申請 添付書類】

受験区分に応じて、以下の書類を添付してください。

共通

- ・顔写真

申込日から3ヶ月以内に撮影した上半身・正面・無帽・無背景で、縦横比4：3の写真をJPEG形式で添付してください。

障がい者の場合

- ・障害者手帳の写し

氏名、等級及び障がい名が分かる部分をJPEG形式で添付してください。

土木技術職

- ・土木施工管理技術検定合格証明書の写し

JPEG形式で添付してください。

保健師

- ・免許・資格取得証明書の写し

JPEG形式で添付してください。

6 試験当日の注意事項

- ・試験当日は、筆記用具及び受験票を必ずお持ちください。
- ・試験中の携帯電話・スマートフォン等の使用は固く禁止します。（時計代わりの使用も不可）

7 合格から採用まで

- ・最終合格者（採用内定者）は、その後の採用決定手続きを経て、令和9年4月1日以後に正式採用（条件附採用）されることとなります。ただし、欠員の状況等に応じて、それ以前にも、本人の同意を得た上で採用する場合があります。
- ・採用内定者に対して、2月下旬頃に説明会の開催及び健康診断を受けてもらいます。
- ・採用後は、町長部局、上下水道課、教育委員会等に配属されます。

8 採用されてから

(1) 給与

ア 初任給（令和8年4月1日現在）

高校新卒：213,100円（1級13号給）

短大新卒：225,600円（1級21号給）

大学新卒：237,600円（1級29号給）

イ 一定の経歴がある場合は、所定の額が加算されることがあります。

（モデル1）一般事務職、採用時28歳。大学卒業後、民間企業等での職務経歴5年。

→256,900円（2級12号給）

（モデル2）専門職（土木技術職・保健師）、採用時30歳。大学卒業後、該当の実務経歴が5年。

→261,700円（2級16号給）

ウ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

エ このほか、地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

オ 採用時まで給与改定があった場合は、金額が変更になる場合があります。

(2) 勤務時間・休暇

ア 勤務時間は、週38時間45分です。

原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで（うち休憩1時間）、土・日・祝日等は休みとなります。ただし、勤務の特殊性により、通常と異なった休日が適用になる場合があります。

イ 休暇は、暦年で年間20日間（4月1日採用の場合は15日・20日まで翌年に繰り越し可能）付与される年次有給休暇のほか、6月～9月に取得できる7日間の夏季休暇、負傷又は疾病の場合に与えられる病気休暇、結婚・忌引・出産等の場合に取得できる特別休暇等があります。

(3) 福利厚生制度

ア 共済制度

職員は、埼玉県市町村職員共済組合の組合員となり、病気、出産等の場合には各種の給付が受けられます。また、テーマパークや映画館等レクリエーション施設の利用補助、埼玉県市町村職員共済組合が保有する保養所や全国の市町村職員共済組合の契約保養所の利用制度、拠出型企業年金保険や生命保険・入院保険等の保険制度、貸付金の制度等があります。

イ 埼玉県町村会

埼玉県町村会が取り扱う、住宅火災共済制度、自動車共済制度、個人年金、障害総合保険等に加入することができます。

■採用試験に関する問い合わせ先

川島町役場 総務課 庶務・人権グループ
〒350-0192
埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870-1
TEL 049-299-1753 (直通)
E-mail soumu@town.kawajima.saitama.jp
川島町ホームページ
<https://www.town.kawajima.saitama.jp>

令和8年（2026年）度
川島町職員採用試験

よくある質問
Q&A



【問い合わせ先】

川島町総務課

電話：049-299-1753

メール：soumu@town.kawajima.saitama.jp

令和8年（2026年）度版

採用試験受験や採用等によくある質問Q & A

【1 町の特色、人事等について】

- Q1 川島町の特色は何ですか。
- Q2 川島町はどのような人材の育成を目指していますか。
- Q3 資格を活かした仕事はできますか。
- Q4 職員の意見を直接施策に反映させるような仕組みはありますか。
- Q5 川島町職員の男女別の人数はどうなっていますか。
- Q6 川島町職員の町内・町外在住者の比率はどうなっていますか。

【2 採用試験について】

- Q7 第1次試験はどのような試験ですか。
- Q8 第2次試験はどのような試験ですか。
- Q9 職務能力試験ではどのような問題が出題されますか。
- Q10 障がいがあっても採用試験を受験できますか。
- Q11 国や県、他の市町村の採用試験や民間企業との併願はできますか。
- Q12 居住地によって、採用に影響はありますか。
- Q13 新卒、大卒でないと受験に影響がありますか。
- Q14 最終合格者は、全て採用されるのですか。
- Q15 過去の職員採用試験結果

【3 採用後の処遇等について】

- Q16 勤務時間と休暇はどうなっていますか。
- Q17 採用時の配属先はどのように決まりますか。
- Q18 採用後の新規採用職員研修はどのようなものがありますか。
- Q19 採用後の異動の周期、方法はどのようになっていますか。
- Q20 昇任する際に試験はありますか。
- Q21 社会人経験がありますが、給与はどうなりますか。

【1 町の特色、人事等について】

Q1 川島町の特色は何ですか。

A 川島町は、都心から約45kmに位置し、四方を川に囲まれた、豊かな自然が今も多く残る人口約2万人の町です。一望平坦で水田から眺める夕日に染まった秩父連山、冬になると白鳥が飛来することで知られている越辺川、県の蝶であるミドリシジミが生息する荒川河川敷など、すばらしい自然の原風景が町のいたるところに残っています。

また、埼玉B級ご当地グルメ王決定戦で優勝した郷土料理「すったて」、県内有数の生産量を誇る「いちじく」、川越藩のお蔵米など季節ごとの食も楽しめます。

その一方、平成20年3月に圏央道川島インターチェンジが開通し、この立地条件を活かした工業・流通系を主体とした産業団地の整備が進み、町の姿も大きく変わりました。圏央道の県内全線開通により、交通利便性が向上し、町の発展に向けた期待がますます高まっています。



川島町ってこんなところ

埼玉県のほぼ中央に位置する都心に一番近い自然豊かな町。町には荒川、入間川、越辺川、都幾川、市野川が流れる、まさに「川に囲まれた島」



Q2 川島町はどのような人材の育成を目指していますか。

A 町の人材育成基本方針では、目指すべき職員像として、

「川島を愛し、町民に信頼され、自ら考え行動する職員」を掲げています。

川島を愛する心と、町民から寄せられる期待を実現しようとする明確な志を持ち、課題解決に向けて自らチャレンジしていける意思のある職員の育成を目指しています。

また、職員に対して「職務執行基本姿勢」を定め、県内1番の対応を目標に業務を行っています。

○意識改革…「前例や慣例にとらわれず、常に進化する」

時代の変化を意識し、慣例にとらわれず、業務の効率化やコスト削減を行い、町民目線で改革する余地がないかどうか常に検討する姿勢を持つ！

○町民目線…「町民ニーズを反映した、行政サービスの展開」

役場の論理だけにとらわれず、町民ニーズを的確に捉え、町民に常に見られているという意識をもち、公平公正に業務を行う姿勢を持つ！

○気働き…「目配り、気配り、心配りで」

相手の立場に立って、相手が何を考え、何を期待しているのかを見極めながら相手に寄り添った対応をする姿勢を持つ！

○凡事徹底…「当たり前水準を向上」

なんでもないような当たり前のことを、徹底的に行い他の追随を許さない姿勢を持つ！

★ABC+DEの法則

A：当たり前のことを B：馬鹿にしないで C：ちゃんとやろう

D：できるだけ E：笑顔で

Q3 資格を活かした仕事はできますか。

A 資格や免許が必要な職員の募集については、専門職として試験区分を分けて実施しますが、欠員等の状況に応じて実施しますので、毎年募集があるとは限りません。

なお、専門職は、資格や免許が既に取得済みか、採用時までに取り得ていることが採用の要件となりますので、注意してください。

また、専門職での採用においても、人事異動により専門職種以外の部署に配属になることがあります。

Q4 職員の意見を直接施策に反映させるような仕組みはありますか。

A 職員自ら、より良い組織づくりへの参加意識を育み、職員の関心、研究心及び熱意を増進させることを目的とする「職員提案」制度があります。

また、町政運営における政策等を調査・研究するために若手職員を募って研究チームを発足し、その研究成果を発表する活動もあります。

さらに、町長と職員が昼食を食べながら意見交換を行う「ランチミーティング」も開催しており、直接、行政のトップに意見を提言する機会もあります。

Q5 川島町職員の男女別の人数はどうなっていますか。

A 令和8年4月1日現在、156人の職員がいます。

このうち男性は92人、女性は64人で、男女比は男性59.0%、女性41.0%です。

Q6 川島町職員の町内・町外在住者の比率はどうなっていますか。

A 156人の職員のうち、川島町内在住者は56人で全体の35.9%です。

【2 採用試験について】

Q7 第1次試験はどのような試験ですか。

A 一般事務職については、職務能力試験（択一式のマークシート方式）及び作文試験（1,200字以内）を行います。職務適応性検査（択一式のマークシート方式）を第2次試験科目として、第1次試験日に実施します。

専門職（土木技術職・保健師）については、職務能力試験は実施せず、作文試験及び職務適応性検査を実施します。

Q8 第2次試験はどのような試験ですか。

A 第1次試験合格者に対して実施します。

「個別面接①」（一般事務職のみ、係長級面接官）及び「個別面接②」（全職種、特別職等面接官）を行う予定です。

Q9 基礎的能力試験ではどのような問題が出題されますか。

A 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解度を確認するための基礎的な問題を出題します。公務員試験向けの特別な準備・対策は必要ありません。

Q10 障がいがあっても採用試験を受験できますか。

A 障がいがある方も受験することができます。

なお、車椅子を使用している方は、試験会場の席の場所を考慮する必要がありますので、採用試験申込時に申込みフォームの備考欄へご記入ください。そのほか、試験実施時に何らかの配慮を希望される方は、申込みフォームの備考欄にご記入ください。ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合があります。

Q11 国や県、他の市町村の採用試験や民間企業との併願はできますか。

A 試験日程に問題がなければ、国家公務員や他の地方公務員、民間企業と併願は可能です。また、併願したことを理由に不利な扱いを受けることはありません。

なお、併願先で最終合格（内定）があり、併願先への就職を決めた場合は、速やかに総務

課へご連絡ください。

Q12 居住地によって、採用に影響はありますか。

A 受験資格を満たしていれば、受験や合否に関して居住地は関係ありません。

なお、令和8年4月1日採用職員5人中、町内居住者は3人、町外居住者は2人です。

Q13 新卒、大卒でないと採用に影響がありますか。

A 受験や合否に関して新卒か既卒か、高卒か大卒かは関係ありません。

なお、令和8年4月1日度採用職員については、3人が大卒、1人が専門学校卒、1人が高卒です。また、新卒が1人、既卒が4人です。

Q14 最終合格者は、全て採用されるのですか。

A 欠員の状況により採用されるため、最終合格者が全て採用されるとは限りません。

近年では、最終合格者（内定者）は全員採用されています。

Q15 過去の職員採用試験結果

実施年度	募集職種	受験者数	合格者数	倍率
令和2年度	一般事務職	45	4	11.3
	一般事務職 (身体障がい者対象)	0	0	—
	土木(実務経験)	0	0	—
令和3年度	一般事務職	14	4	3.5
	土木(実務経験)	0	0	—
	保健師	2	2	1.0
令和4年度	一般事務職	16	2	8.0
	土木(実務経験)	4	1	4.0
	保健師	4	2	2.0
令和5年度	一般事務職	9	3	3.0
	保健師	2	1	2.0
令和6年度 (R6.7.1採用)	一般事務職	19	3	6.3
	一般事務職(経験者)	5	1	5.0
	一般事務職(障がい者)	2	0	—
令和6年度 (R6.9実施)	一般事務職	7	2	3.5
	一般事務職(障がい者)	1	0	—
令和6年度 (R7.1実施)	一般事務職	26	7	3.7
	一般事務職(障がい者)	1	—	—
令和7年度 (R7.9実施)	一般事務職	11	3	3.7
	一般事務職(障がい者)	1	0	0
	土木(実務経験)	0	0	0
令和7年度 (R8.1実施)	一般事務職	14	2	7.0
	一般事務職(障がい者)	3	1	3.0
	土木(実務経験)	0	0	0
令和8年度 (R8.7.1採用)	一般事務職	14	3	4.7
	一般事務職(経験者)	6	3	2.0
	土木(実務経験)	0	0	0

【3 採用後の処遇等について】

Q16 勤務時間と休暇はどうなっていますか。

A 勤務は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、配属された課等によって、土曜日や日曜日の勤務がある場合もあります。また、土日で開催されるイベント等の際には、担当課以外の職員も出役する場合があります。その場合には、平日に休みを振り替えて対応することが多いです。

休暇は、暦年で年間20日間（4月1日採用の場合は15日／20日まで翌年に繰り越し可能）付与される年次有給休暇のほか、6月～9月に取得できる7日間の夏季休暇、負傷又は疾病の場合に与えられる病気休暇、結婚・忌引・出産等の場合に取得できる特別休暇、年末年始（12月29日から1月3日まで）の休暇、育児休業等があります。

Q17 採用時の配属先はどのように決まりますか。

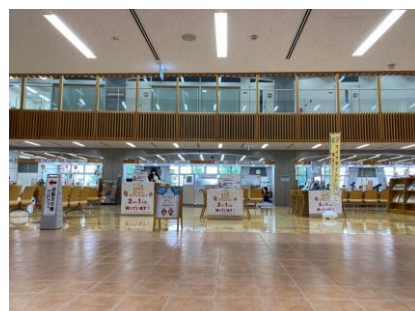
A 最終合格者（内定者）に担当したい業務を記載していただく「新規職員採用カード」と、エントリーシート等を参考に配属先を決定します。

ただし、職員の配置は組織全体の調整によるものなので、必ず希望どおりに配属されるとは限りません。面接試験等から、本人の能力と適性等を考慮し、配属先が決定されます。

【役場庁舎】

内観

外観



Q18 採用後の新規採用職員研修はどのようなものがありますか。

A 例年、4月1日から3日間程度、所属への配属前に新規採用職員研修を実施しています。内容としては、町長による講話、町の概要と将来計画、福利厚生・サービス・勤務条件、町内システムの取扱い、待遇など、地方公務員及び川島町職員として必要な基礎知識を習得するための研修となっています。

さらに、町単独での研修だけでなく、彩の国さいたま人づくり広域連合により開催される、埼玉県内市町村の新規採用職員の合同研修にも参加しています。

また、配属後のサポート制度として、配属先の先輩職員が新規採用職員の指導や助言等を行う「ニューフェイスインストラクター」制度を設けており、あらゆる場面で新規採用職員の育成、支援するための体制を整えています。

Q19 採用後の異動の周期、方法はどのようなものがありますか。

A 原則として3年から5年を目安に異動します。

また、毎年、職員個々の事情等を考慮するために「自己申告書」により異動先を希望する制度があります。ただし、必ずしも希望先に配属されるとは限りません。

Q20 昇任する際に試験はありますか。

A 実務経験者試験で採用された職員や社会人経験がある職員を除き、採用時は1級（主事補級）に格付けされます。その後、3級（主任級）の昇任時に昇任選考を実施し、4級（主査級）の昇任は、採用の試験区分にかかわらず昇任試験または昇任選考を実施しています。

令和7年度実施の昇任試験等の結果は、主任級昇任選考を1人が受験し、合格者1人、主査級昇任試験を4人が受験し、合格者4人でした。

Q21 社会人経験がありますが、給与はどのようになりますか。

A 採用の試験区分にかかわらず、大学等を卒業後に他の職場で働いていた経験がある場合には、職務の内容や働いていた期間の前職歴分を考慮して給与を決定します。

Q22 スキルアップへの助成はありますか。

A 公務に役立つと認められる資格については、受験料や登録料、受講料にかかった額の1/2（上限50,000円）を助成する資格取得支援制度があります。

対象となるものは、基本情報技術者のような情報系の資格、土木施工管理技士（1級・2級）のような土木・建築系の資格、社会福祉士のような福祉系の資格、防災士、無人航空機操縦者技能証明（1等・2等）、図書館司書などを想定しています。

そのほか、埼玉県社会福祉協議会や全国建設研修センターの研修受講料の助成、技術系の資格取得への補助などについて、町を通じて彩の国さいたま人づくり広域連合に申請することもできます。

Q23 報酬を得て部活動のコーチをしています。採用されたらやめなければなりませんか。

A 報酬を得て活動する場合には、地方公務員法第38条の規定により、任命権者の許可が必要です。

なお、川島町では、部活動やスポーツ少年団のコーチ、NPO法人での障がい者支援活動など、職員による地域の課題解決や活性化に貢献する活動を応援するため、報酬を得ている場合であっても、一定の条件を満たせば、より簡易な許可申請で活動可能にしています。